

平成 26 年度の松浪地区市民集会は 9 月 13 日（土）に開催されました。例年この市民集会に際して市民の皆様から事前に質問を募集しております。本年も 70 数件の質問が出されました。これについては全て回答を頂いております。本来であれば、それと当日の議事録を合わせて回覧すべきところですが、何分にも膨大なページ数となりとても回覧物とは成り得ません。そこで本年は事前質問及びその回答、そして茅ヶ崎市が作成した公式な議事録はまちぢから協議会の委員全員にコピーを配布すると同時にインターネット上に掲載する事と致しました。そして回覧としては当日の議事の様子をお伝えする下記の文書を作成いたしました。これは皆様の発言の要旨をお伝えするもので内容に疑義がある場合にはまちぢから協議会の委員に質問して頂くか、インターネットの URL をご覧下さい。なお、この件に関してご意見、ご質問がある場合にはまちぢから協議会の委員にお寄せ下さい。

9 / 1 3 松浪地区市民集会の記録

2014/11/18 常盤町 平松（記）

★録音から書下ろし⇒行政作成の議事録とは別個に作成、文責はまちぢから協議会。

★小和田公民館で 13:30～16:30 参加⇒市民 110 名、行政 35 名、市会議員 3 名

初めに市長から市政全般について、担当部署から保健所政令市への移行について、説明。

1. 市長：1200 億円超の事業、当地区から提起されている雨水対策など、全力で進めている。

コミセンも建設が進んでいて来年はコミセンで市民集会できる。高齢化問題⇒75 才 以上が 10%超え 1000 人／年増加、昨年 10 月から有識者交えて議論、近く報告書、来年から具体化、内容は#9 参照。豊かな長寿社会は行政だけでは実現できず、市民／地域と連携が必要。

今日は新しい形での市民集会、大いに議論が深まることを期待します。

2. 保健所の政令市への移行：資料 1 参照 保健所は神奈川県が運営⇒茅ヶ崎市に移るのは 74 業務、平成 29 年 4 月の移行に向けて準備中。

業務⇒感染症予防、飲食店開店許可、食中毒対応、美容院クリーニング開設許可、衛生指導、福祉施設風呂水質チェック、旅館映画館衛生管理、

なぜか⇒昨年 2 月県の緊急財政対策／神奈川臨調／行革の一環で 9 保健福祉事務所統廃合、茅ヶ崎保健福祉事務所は下町屋の神奈川県衛生研究所に移転統合。

なにが変わるか⇒

①市の保健センター（市民病院近くの休日夜間診療の 2F、乳幼児健診、健康教室）を保健所と一体化、乳幼児健診で異常が発見されたら同じ場所に対応可能。

②迅速的確な危機管理体制、新型インフルエンザ、デング熱、これからは国から直接伝達され、迅速な初動体制可能となる。

③県と市が分担してきた業務の一体化で総合的施策できる。

④74 業務、例えば申請から決定まで 1660 事務が移行⇒より自主的に行える。

⑤保健所開設は現茅ヶ崎保健福祉事務所（昭和 46 開設）の建物を県から借り受ける。

26 年 10 月中に基本計画／28 年 2 月国に協議資料提出／審査経て 29 年 4 月に移行。

★・・・・・・・・ここから議事・・・・・・・・

* 司会：討議事項（その１～６） 各事項をＡ：行政の取り組み／Ｂ：地域の取り組み／Ｃ：意見交換に分けて進行。

【市ができること、地域ができること、地域と市が共同でできる事】について意見交換したい。行政への要求だけでなく、行政から地域への要望もあれば行政からもどうぞ。

その１：クラスター火災対策について

A* 防災対策課：①消火栓 2315 か所。②移動式ホース格納箱 25 年度 152 か所、26 年度は木造家屋密集地区中心に 175 か所、密集地区で消火栓 3 か所にホース 1 セット目標で 3 年で 500 か所。③小型軽量ポンプは平成 24 年度市内 10 か所の防災資機材格納倉庫に配備、防火水槽から使えるので今後増設が必要と認識。④防火水槽は小型防火水槽の設置を進める。50m バケツリレーするのに必要なバケツの個数は 1.5m 間隔で 34 個となる。⑤市内に設置している街頭消火器は 2674 本、土地所有者の都合で撤去されたら自治会長に連絡する。

A* 都市計画課：都市計画では土地の使い方や建物のルール、を総合的立体的に定める。

・土地の権利の制限（用途地域、住居、商業、工業をまとめて）12 分類。

松浪地区は①低層住宅区分の第一種住居専用地域（住宅や小規模な店、事務所を兼ねた事務所、学校 など）

②浜竹通り、鉄砲道、桜道は商業系や中高層用途

③都市計画にはこのほか道路や公園など生活に必要なものを定める。

・クラスター対策⇒①延焼遮断帯や緊急輸送路としての都市計画道路。松浪地区は浜竹通り、鉄砲道、桜道で整備が完了②建築物自体に防災耐火性能を求める準防火に指定。屋根、外壁、窓の材料に防火性能を求め、建物自体を燃えにくくする。松浪地区では鉄砲道以南の低層住宅地域ではすべて準防火指定。③低層住宅地域では宅地細分化の抑制を実施。街区単位で指定できる地区計画制度。市内初⇒美住町 0.6ha で生活住環境保全を目標とした地区計画を地域から提案があって定めた。今後もこのような取り組みは有効。④既存建築物の耐震化は費用がかかるので進展が困難。重要さを訴える広報活動をやっている。耐震診断の充実拡充で、災害に強い市づくりを目指す。

B* 浜竹 1 丁目自治会：クラスターは一自治会では対応不可能、それ以前の初期消火のため 4 年前から消火器を役員宅、玄関先など外から見える場所に配置。現在 72 本＋市設置 19 本で計 101 本。消火器の配置を浜一の地図に書いて 620 世帯に 2 度配布。消火器実技訓練は防災訓練のほか自治会独自の防災研修会でも行っている。防災研修会は小学生高学年、中学生、子ども会にも呼び掛けて工作教室も同時開催し親子参加、子供対象の防災訓練カエルキャラクターバンを利用して、遊び感覚、ゲーム感覚で消火器などの使い方を学んだ。今年も消火器を 10 本配置するが、定期的詰め替えに費用を要する。ホース格納箱は 2 個あり、この訓練も 2 回行った。1 度はセッティングだけ 2 度目は放水もした。男性だけと思っていた消火活動が女性でも可能（消火栓の蓋は 20kg だが女性でも簡単に開けられる）、放水圧力も高くない事が分かり、訓練を重ねれば女性も貴重な戦力になる。消火器配置は地域による偏りがあり、本数を増やして適正に配置する必要がある。今後はホース格納箱の増加配置と訓練が重要。

C* 浜竹 3 丁目：クラスターには消防ヘリコプターを茅ヶ崎と寒川で共有して上から 初期消火すべき。横浜市はある。密集した地域を守るにはヘリコプターが良い。

* 司会：行政は課題として持ち帰ってください。

ホース格納箱の配備は進んでいるが、初期消火活動としての消火器の配備はどうか。

C* 指導課長：先般松浪小学校近くでボヤがあった際、美住町自主防災会の有志や近隣住民が小和田公民館の消火器や街頭消火器を使って早期に消火、消防到着時にはすでに鎮火していた。

まちぢから協議会発足当初から防災部会ができており訓練の成果。街頭消火器は阪神淡路大震災でも有効だった。街頭消火器の整備は今後も進めて行く。地主の都合で消火器が撤去され空白が生じる事がある、適地の選定では地元自治会に協力願いたい。

C * 松浪 2 丁目：確たる都市計画もなく数十年、改めて問題点を見ると、類焼を防ぐ緑地帯や緩衝道路がなく、クラスターを防ぐ空地がない。桜道と浜竹通りは緩衝道路だが、あれくらいでは燃え始めたら道路を超える。東京都北区の災害道路拡張をTVで見た、道路幅は長期的になる、今の道路以外に計画あるのか。

C * 都市計画課：計画道路は 27 路線 66 km あり 60%の整備が完了。費用+住民の協力必要で、効果的なことを 10 年単位で整備する。松浪地区に新たな道路は難しいが、建物自体の難燃化などを進める。

C * 浜竹一丁目：この木造密集地区をどうやって難燃化できるのか？

C * 建築指導課：準防火地域を拡張して防火材料を使って難燃化する。

その 2：広域避難場所について

A * ①小中学校は避難生活の場であって大規模火災発生時に煙と輻射熱から身を守る広域避難場所ではない。

②昭和 50 年 広域避難場所として【茅ヶ崎ゴルフ、スリーハンドレッド ゴルフ、湘南カントリーゴルフ、県立茅ヶ崎湖高校、京急自動車学校】、昭和 59 年【茅ヶ崎中央公園、市役所一帯、県立西浜高校、茅ヶ崎公園、茅ヶ崎ゴルフ隣接の浜須賀小学校】、平成 24 年【里山公園】を指定、現在市内には 8 か所。総面積 157.5 万㎡、1 人 2 ㎡とすると 78.7 万人収容可能。

③松浪地区では茅ヶ崎ゴルフ+浜須賀小で 8.8 万人、茅ヶ崎高校+京急自動車学校で 1.35 万人、災害提携している T O T O も可能、松浪地区東側は藤沢市と隣接しているから辻堂駅北側の辻堂神台公園付近 2.5 万人、湘南工科大学周辺 4.1 万人など、藤沢市が指定する広域避難場所も考慮し、県立汐見台公園周辺、辻堂団地周辺、県立海浜公園への避難も有効。今後もさらなる広域避難場所の確保に向け、事業所などと協定を進める。

④広域避難場所の備蓄物資、延焼火災時は 1 万人以上が避難するので全員分の備蓄は困難だから各家庭で備蓄し避難にあたり備蓄品を持つての避難が基本。平成 24 年 3 月津波避難訓練では非常持ち出し品持参が 31%、持参しないが 52%、用意なし 9%。家庭備蓄の持ち出し啓発を進める。

⑤一時的避難ではあるが、持ち出せなかった、自宅以外からの避難など、高齢者、障がい者等のための備蓄資機材の増強充実を図る。延焼が進むと推定される場合は地域へ情報提供するので指示に従った行動をお願いしたい。

* 司会：広域避難場所の茅ヶ崎ゴルフ場の廃止に関する現状などの話はないですか。

A * 企画経営課長：ゴルフ場経営会社が会員と地権者（民間と神奈川県）に平成 27 年 3 月で閉鎖するとの説明を行った。全てが住宅化されると市が進める防災対策や緑化政策に多大な影響あるので、ゴルフ場撤退後の土地利用については緑保全や広域避難場所に考慮し、市の課題解決や街の発展に寄与する土地利用となるよう神奈川県など土地所有者と協議する。7 月に県と民間土地所有者と市が協議し連携する方向性を確認している。

* 司 会：行政からの説明はこれで全てですか・・・では会場の方ご意見どうぞ

C * 常盤町：土地所有は県 6 割、民間 4 割だが協議の具体的方針は？横は国道 134 号、南側は防砂林で農水省管轄、砂浜は国交省の管轄と思うが、あそこは普通財産と考えて、市の幹部が坪 100 万円の土地でゴルフ場などおかしいと発言されているが、そうではなく、公益活用すると

いう形で、行政財産的に、例えばあそこは市街化区域になっているが市街化調整区域に戻すとか、緑の指定をしてしまうとか、特別緑地保全地区とか、如何いう手段でやっていくか聞きたい。

- C * 企画部長：ゴルフ場存続が困難なら、新たな土地利用を考える。その中でキーは防災対策として広域避難場所の機能の確保、緑をしっかりと保全すること、住宅などではなく公共公益性の強い、地域と市民にとって後々プラスになるもので、これを条件に市は県と地権者茅ヶ崎共同株式会社と協議する。現在観光日本以外の他のゴルフ場からの申し入れがあり県がヒアリング中で厳しい条件の協議となっていると聞いている。ゴルフ場が難しいなら新しい土地利用について 3 者で協議し、スケジュールや基本的考え方についてはやわらかい段階から市民にしっかりと示すことを県とも確認している。3 者で水面下で進むと言う話はない。対外的に公表し手続きを取り、ご意見聞きながら進める。
- C * 富士見町：市の結論は、市はどうするつもりか全然出てこない。昭和 42 年に市営から民営になった、湘南工科大やあちこちどこへ逃げろなど他を探すのでなくゴルフ場をそのまま残すのが一番。民有地については色々問題があるが、県有地については話し合いはできる。広域避難所として子孫に残す、山側には安全な場所はあるが、東南部特に雄三通りから東側には広場がない。1 万㎡の広さの広域避難場所を考えるのなら、市としてあれをそのまま残すのが市民に一番いい。市の答えを聞いているとあれもある、こちらもあると代替地のこと、他の方法だけ言及。津波の後、地震の後なにが起こるか分からないが関東大震災ではクラスター火災による旋風の被害が大きかった。東海道以南、この地域は南西の風で海岸部分に避難所がないと市民は安全に暮らせない。代替地の協議ではどういう協議か分からない。知恵を出し合ってやってくれ。
- C * 企画部長：平成 21 年頃からのゴルフ場の経営危機に際して、使用料の減免や県へ存続支援を市長名で県に要請し地代を抑制してもらってきた。市もここ 5~6 年ゴルフ場存続の試みをやってきた。ゴルフ場利用者も伸び悩み減少し 4 月に閉鎖方針が出された。今はゴルフ場というプライベートな用途だが、今後は防災機能や緑空間といった公共公益性の強い、不特定多数の方が活用できる、そういうものが有り得るが、現在他のゴルフ場と交渉中でその先の土地利用の話まで進んでいない。ゴルフ場の存続可能性が消えた段階で新たな土地利用を先ほどの方針で協議を進め、経過はみなさんに公表して進めたい。
- C * 常盤町：行政にお願いするだけでなく我々としてできることを提案したい。県有地 12 万、私有地 8 万だが、民有地の処分は地権者の自由だから、持ち主が勝手に処分しても我々は文句言えないが県有地 12 万だけでも残してもらいたい。市には県に働きかけてもらいたい、市民もここを県有地として残してほしいという署名活動したい。市をバックアップし、市が県に対してものを言う力、行政だけでなく住民もこんなに要望しているということを示すために署名活動したい、どうでしょうか（拍手）
- C * 富士見町：ホノルルと姉妹都市、ホノルルは海岸にたくさんゴルフ場持っている。茅ヶ崎市もゴルフ場を残す事を考えてもらいたい。今日は女性課長 1 人だけ、議会では女性議員 10 人だが行政は女性 0、女性が部長課長になれるよう市長さんよろしく。
- * 司会：市民の側でも出来ることがある、バックアップしたい。

その 3：非常時の情報伝達について

- A * 防災対策課：①防災無線 SP は市内 118 か所、聞きにくい、聞こえないと苦情ある。平成 25 年に 2 か所、平成 26 年に 1 か所、平成 27 年に 1 か所増設予定だが、設置場所の用地確保が問題。SP から至近距離の住宅ではかなりうるさいと苦情多い、増設は地域の協力を得ながら進めたい。候補地を教えていただければ検討。

②新型防災ラジオ 1 台 2000 円購入者負担で有償配布。通信費年額 600 円必要だがすでに 8500 台配布済みだが苦情は一切ない。住宅の防音や風雨で屋外 S P が聞こえないときでも防災ラジオなら明瞭に受信できる。一定の負担必要だが購入を検討してほしい。

③費用のかからない情報入手は T V K、テレビ神奈川データ放送の活用、茅ヶ崎市メール配信サービス、HP などでも可能。

④簡易無線機（トランシーバー T R C）、災害時に地域の自治会同士が連携して防災活動するのは非常に重要。T R C を使った連絡体制を平常時から構築できていることは最も有効で現実的。しかし T R C は事業所や自主防災組織、サークル、市民等だれでも使用可能なのでユーザーが年々増加、30 チャンネルを皆で有効活用する方策は必要、一つの方策として近隣地区の自治会との混信は自治会協議会の話し合いで解決できる。それでも一般ユーザーとの混信はあるからユーザーコードの設定、外部からの割り込みを防ぐ対策、混信した場合は話し合っただちらかが譲るなどの工夫が必要。関東総合通信局に確認したら「行政機関がルールを決めて使う無線機ではない」ので市が関わることは不可能。ユーザーコード、通話ルール、を地域や自治会で決めて頂く事が重要。松浪地区では運用基準が作成済みでルールができて

B * 緑が浜：運用基準資料を参照。T R C は市の防災研修会で有効に使われていて他の地区でも使っている事が分かった。無線だから同じチャンネルを使うと混信する。松浪 14 自治会ではチャンネル配分をした。2 年前から防災訓練でも使い始めた。2 年前は未配備自治会もあったがそれでも効果的だった。運用基準を作成して昨年防災訓練で使った。各自治会の他にまちぢから協議会として 1 チャンネルを共通チャンネルとして確保して会長と各避難所が交信して各地区の動きがよく分かった。各地区の専用チャンネルを設けることが有効。松浪コミセンができるが、屋上に共通チャンネルのアンテナつければ完全に通信できるが、そうすると遠くまで飛ぶので 12 地区自治会連合会のチャンネル配分も必要。その辺よろしく。最後に松浪地区のチャンネル配分を書いてある。藤沢や隣接地区の混信を避けるためにユーザーコードを決めて使っている。今のところトラブルない。台風、大雨、地震の時はすぐに連絡取れるように訓練している。行政側では決められないとの事だが、12 地区自治会連合会で配分してもらえるか。

C * 安全部長：この地区の情報伝達、昨年も見えていて、市の災害対策本部にも地区情報を上げるところまで取り組んでもらえると期待。基本は 135 自治会、混信ないようにすり合わせが重要。チャンネルの割り振りは出来ないがその摺合わせの場づくりはできる。

C * 地域の方が個人で使っている場合もある。配布した各自治会のチャンネル、コードを知れば、各自治会の通信内容を知ることができる、災害時には割り込まないでくださいという案内はまちぢから協議会として今後は地域に呼びかける必要がある。

C * 美住町：防災ラジオは苦情がないというが、とても聞きにくい。コトバがどこの言葉か、聞き取りにくく早すぎる。外の防災無線の S P の声はゆっくりで繰り返すが防災ラジオはものすごく速い。せつかく 2000 円出しているので調整はできるのか？

C * 防災対策課：受信電波を防災ラジオの中で音声合成して防災ラジオがしゃべっている。声の質は変更できない。聞き取りづらい場合には聞き直しボタンで何度か確認をお願いします。

C * 美住町：防災無線アナウンスが非常に聞き取りにくい、いい場合と悪い場合がある。アナウンスの講習をしてくれ。自宅にいない場合は、ゴルフ場に行け、里山公園に行け等と、アナウンスがあっても何人の方が行かれるか？行く方法、道案内、茅ヶ崎にきて 10 数年、なんて道が悪いのか、どうしたら自分の行きたいところへ行けるのかわからない。

悪口言いましたが、行く方法もご返事いただきたい。

その4：市民安全（民有地の空き家、空き地問題）

A * 環境保全課課長：空き家や空き地が管理されず、建物の一部の敷地外への崩落、草木の隣地へのはみ出しなどは地域の活気や保安性の低下、街並みの崩壊などをもたらす対策が必要。空き家への対応は、各部署が所管する建築基準法、茅ヶ崎市火災予防条例、茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活を守る条例、に基づき空き家や空き地の所有者に対し、関係各課共有シートで情報を共有しながら建築部材の落下防止、家屋への侵入防止、可燃物の除去、樹木の剪定除草、など必要な措置を講じている。環境保全課で平成25年度の樹木、除草の相談件数93件。本年3月広報茅ヶ崎で土地の所有者には「適正な管理で近隣の方への不安を取り除き、安心安全で住みやすい街づくりへの協力」をお願いした。

これまで指導で多くは所有者による対応で問題が解消されたが、所有者不明や相続にからむ諸事情によって問題解消に至らない場合がある。個人所有地だから管理は所有者に改善を促す他ない。改善の進まない場合は市関係部局の連携を強化し、所有者に土地の適正管理等を継続的に働きかけ、自治会等に対応経過を適宜提供し、状況の改善に努める。

A * 都市政策課：総務省の住宅土地統計調査平成25年度版では全国/神奈川県ともに増加。平成20年調査で空き家率10%だった茅ヶ崎市も増加してきていると思われる。茅ヶ崎市も人口減少や少子高齢の進展により空き家の増加が予測される。平成26年3月人口や世帯の減少期を見据えた今後10年の住まいや住まい方についての基本的な方向性と施策を定めた「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」を作成。空き家関連施策として空き家の適正管理、空き家活用方策の検討を位置付けている。今後具体的な空き家対策を定めるため空き家に係る課題等の整理を行う目的で現在市街化区域の縁辺部の、香川1丁目、菱沼1丁目、天沼、赤羽根地区で空き家の実態調査中。空き家問題の取り組みは市民、民間事業者、行政の3者の連携共同が不可欠。3者から構成する仮称「茅ヶ崎市住まい連絡協議会」を設置し、実態調査結果をふまえて、国の動向として空き家対策の推進に関する特別措置法が議員立法により次期国会に提出される動きも注視し、空き家の適正管理や空き家を地域の資源と見て空き家の予防方策、活用方策について検討してもらいたい。

B * 松浪2丁目：都市政策課長から総務省の空き家率調査の発表があった。7月30日付けの新聞で「街蝕む空き家、売れず貸せず、解体できず」神奈川県は11.2%で今後増加の見込みとの記事。自分の町内では10%は行かないが民生委員とすり合わせたところ町内に12戸ある。ある家の場合、敷地内の防犯灯は撤去してあるが支柱が腐って倒壊が危険。中学校も近く生徒も危ない。自治会から市に相談したら、ベランダにも何かが崩れ落ち荒れた状態を市も十分把握していたが、防犯灯の支柱はNTT引き込み線があり撤去できない。住所は分かっているが電話番号が分からず連絡とれない。適正管理依頼の文書は用意してあるが、市は現状を十分把握しているのに半年前から依頼しているのに具体的な進展がない。6月には道路にはみ出している樹木に毛虫が大発生。電話番号を近所の方が調べて連絡がついた。それでも対応が進まず。私が直接電話したところ、私は71才で木を伐りには行けませんと言う。こちらにはシルバーもあるし、植木屋もあると言ったら、お金が掛ると言う。どうもやる気がないと分かった。郵便物の処理もやってくださいと言う、自治会で数人で行って半日かけて外に出ている木を切った。切った木は環境センターが14束引き取ってくれた。郵便は広告は捨てて、私信はビニール袋に入れておくから引き取りに来てくれと連絡したが来ない。そのうち防犯灯支柱も撤去された。建築課から家を見に来てくれたので近所も少し安心。感想、取り組んでいるけれど進まないのは担当者が動きにくいのではないかと。チームとして町内で組織を固めてゆく必要を感じた。空き家の現状調査と課題整理、法令は国の動向を見極めながら検討というが、きれいな住環境は住民の安心安全を担保するという基本を踏

まえて空き家の適正管理の条例、活用、を積極的に進めて欲しい。

* 司会：空き家は迷惑で困る面と折角あるのに使わないのはもったいないという面もある。

B * 浜竹 2 丁目：昨年もこの市民集会で出したがあれから 1 年経過したがそのまま。浜竹 2 丁目の事もかたづけたい。

B * 浜竹 3 丁目：町中あちこち、きりがいい。市と市民が協力して進める以外にない。

必要な条例整備、そういう進めやすいシステム、が大切、よろしく願いいたします。

B * 美住町：美住町も 1230 世帯のうち空き家 13 戸。8 戸アパートが駐車場は 4 台放置で草ぼうぼう。市環境保全課が持ち主を追いかけて、松浪小から危険個所の指定を受けていた場所だったがきれいにかたづけられた。こういう良い例もあったと報告する。

その 5：生活環境分野（公有地の活用）

A * 用地管財課長：公園及び緑地への防災倉庫設置、災害対応として特例的に認められていて、公園利用に支障がない程度、各公園に各自治会 1 棟、公園面積の 2% までの制限がある。質問の松浪緑地は既存の防災倉庫が 1 棟あり、増設は具体的な内容を協議しながら設置に向けて検討する。市有地は行政財産と普通財産がある。用地管財課で所管している普通財産は市有財産の規則に適合した場合は利用希望者が申請し許可している。公益上必要が認められる場合は本来の貸付料を減免している。今回質問にあるひばりが丘自治会には調べたところ、現在貸出しできるところはない。

A * 景観緑課課長：市では街中に残されているまとまりある貴重な緑地は保存樹林制度の活用を積極的に周知し活用促進を図り、借地公園や市民緑地を含めた公園緑地の配置についても景観緑課と公園緑地課で連携し検討を進めている。保存樹林は平成 26 年 4 月現在、32 か所 3.7 万㎡の保存樹林を指定したが未指定の樹林も相当数あることから 500 ㎡以上の樹林を面積順に 60 か所リストアップしアンケート調査また直接訪問して制度活用の意向確認を行い、平成 25 年には 4 か所 8500 ㎡の新規指定を行った。

制度活用の促進は広報誌やお知らせだけでなく複数回直接訪問して折衝に当たるなど顔の見える関係の構築を目指している。土地所有者だけでなく地域の方々や国県などの関係者との連携理解を図りつつ制度活用の促進に努めている。借地公園とは【民間所有+市が管理】、設置要望がある自治会地区を優先に地権者への働き行っていくとともに公園の空白地域を重点に継続的に事業の展開を図る、皆様からも情報提供を頂ければと思っている。公園緑地の設置に当たっては仮に用地の確保が出来ても隣接住民の方々のご理解が不可欠、この課題は行政だけで解決できず、地域の連携理解が必要。

B * 松浪 1 丁目：倉庫のある緑地の活用、あの公園は非常に役立っていてお年寄り、子どもたち、防災防犯関係の訓練等多目的に使われ、非常にありがたい。古い家や木、景観の問題もあるが、不整備部分は自治会と市関係部門とのパイプを太くして常に清潔な緑地にしたい。一度来てもらえば非常にきれいな公園になっていて自治会が直接運営するとこんな素晴らしい公園になると実感できる。防災倉庫は大通りに面して一棟あるが、荷物の出し入れに車道を使うので交通障害の危険もあり緑地の中に 1 台倉庫を増やしたい。増築の話もあるが増築の方がコスト高、買い替えをしたい。

B * ひばりが丘：防災倉庫や掲示板やゴミ集積場の場所が不足。このほか自治会行事は自治会内でやりたい、例えば餅つき大会、トン汁大会、ラジオ体操。ひばりが丘は狭い、空地が減り、家が建ち、なかなか借りる事ができない。市有地で使えるものがないか、行事をする時だけでも、実際は先ほどの回答にあったように公有地がひばりが丘にはなく、倉庫や掲示板

は茅ヶ崎市所有地に、その他は自治会内の方の所有地を使っている。年々難しくなりつつあるので市保有の遊休地があれば、ということ。普通財産と行政財産があり、行政財産もあれば開示してもらいたい。期間限定でもいい。また公有地の使用目的、用途をできるだけ広くしてほしい、例えばベンチを置かせてくれと言った事があるが、今までの規定にないとの事で難しかった。

B* 浜竹4丁目：来年は待望のコミセンが開館、コミセンのななめ向かいの大きな空地が保存樹林で手入れがされていない。松浪小学校、中学校、汐見台小のパトロールの度に指摘されている。子どもの背より高い雑草が茂りごみ捨て場になっている、柵が壊れていて子どもが連れ込まれて危険。市に依頼して草木を切ってもらったが、柵の内側を少しだけ切ってくれるだけで、全体に手入れをしてくれない。日中も中は薄暗く見渡しできず夜間は暗闇の塊なり、夜通ると大人でも怖い。何も手入れしないで木がぼうぼうになってごみ溜めになるのが保存樹林なのか。持ち主にきちんと手入れするように市から指導して欲しい。公園にしてくれと要望しているのではなく、持ち主が自分の土地をきちんと管理してくれと言うだけ。地域のために安心安全、防犯上からも、手入れをして明るく見通しの良い、きれいなコミセンに見合う地域にしてもらいたい。

C* 市：浜竹4丁目の保存樹林の件。環境／景観／防災／レクリエーション等の観点から緑を確保しようと、地主に固定資産税、都市計画税、相当分と、わずかだが料金を支払って管理をお願いしている。今の部分も含めてまだできていない所はまたお願いするが、場所によって広大な樹林では松の葉が落ちたり、地域の方が掃除したり、自分たちで守るところもある。今回の事案も我々も承知している、個別に9月16日にその辺の話をする。

C* 用地管財課：ひばりが丘からの話、行政財産について。市の行政財産は、例えば実際に公共施設の建物や道路や、行政目的に使われているものや土地が行政財産になる。2点目のベンチ、ひばりが丘では防災倉庫に使われている土地はすでに防災倉庫として契約しているので、現状変更の届けの申請の提出でOK。

C* 松浪1丁目：私のところには松浪緑地があり火木土とラジオ体操ができる。早めに行って草取りしている。草はきれいになるが木が茂っていて近隣の方が市に苦情を挙げるとその家の前だけは年2回もきれいに切ってくれる。一方、奥は伸びっぱなし。苦情があれば切るというのはおかしい。緑地担当の方、年に1回は枝を降ろすなど何かしてもらえないと、伸びっぱなし、下は一所懸命きれいにしているが手入れは苦情があってからでなく、年2回と何もやらないところでは大きな差がある。

C* 公園緑地課長：松浪緑地の除草ご協力ありがとうございます。奥と手前の差、気を付けます。確かに苦情がある所はその所だけは対応する、そうせざるを得ない。極力年間回数を多くできるよう今後配分を検討する。

C* 司会：消防支所跡地の利用について自治会から意見は言えるか？の質問、市の回答は「活用案を示した上で意見を聞く」だが市の案の出る前に住民から意見を出せますかの質問。

C* 企画経営課長：何か提案があれば企画経営課に連絡してほしい。

その6：子ども育成分野

A* 子育て支援課長：市の制度は本日配布した資料、子育て「ガイドブック愛」、参照。もう一つはがき大の「FUBOLABO（フボラボ）ちがさき」について、インターネットから子育て情報を見る事ができる。スマホからも簡単に見ることができる。

○小児医療の助成拡大：茅ヶ崎市は【0歳児から小学校2年生までの通院と入院】と【小学校

3年から中学3年生までは負担の大きい入院のみ】を【3歳までは所得制限なし、4歳からは所得制限あり】で助成。【藤沢、寒川、平塚は小学6年生までの通院】に対して【茅ヶ崎では医療費負担の大きいと思われる2年生まで】だが、子育て支援の重要なテーマと考えているが現時点では拡充は難しい。市町村毎に違って良いというものではないと考えられるので県や国に補助制度の創設や所得制限の撤廃を要望していく。

○子育て世代臨時特例給付金：平成26年4月から消費税8%に引き上げに伴い子育て世帯への影響緩和のため今年度に限り支給。具体的には本年1月1日に児童手当を支給されていた方に児童1人につき1万円。来年1月15日まで申請を受け付けている。

○妊婦健診の助成：平成25年度から1回目の健診費用の補助を1万円を1万2000円に、2回目から14回目までを各3000円、総額5.1万円の助成。藤沢は7.5万円、平塚は5.1万円、寒川は4.87万円。限られた財源の中で保育園の待機児童対策等、本市にとって早急に対策しなくてはならない事業もあるが、市民の方々が安心して出産に臨めるよう早期受診と定期受信を目的とするこの事業を進める。

○少子化対策の一つ特定不妊治療費助成事業：不妊で悩むご夫婦に不妊治療のうち医療保険適用外の体外受精、及び顕微授精、について主要費用の一部を助成。2012年出生新生児の27人に1人が体外受精によって誕生。【2010年の新生児36人に1人】と比べると2年間に30%以上増加。この現状を受けて市としても積極的に取り組んでいる。本年度より新たに近隣市に先駆けて開始した不育症治療費助成事業。妊娠しても流産／死産を繰り返し子どもを持つことが困難な不育症の治療費の一部を助成する。不妊夫婦への経済的負担の軽減だけでなく不妊症に対する講演会などを開催し市民の理解を深めて不妊症の方の悩みも軽減できる、このような支援となっている。

A * 保育課新制度準備課担当課長：保育所待機児童解消対策について。平成22年度から平成26年度茅ヶ崎市次世代育成支援対策総合計画、茅ヶ崎子育て愛プラン、を策定し保育園の入園児童数の目標値を本年度までに2800人とした。待機児童解消対策はこれに基づいて保育園の新設を主に取り組んできた。平成26年4月現在保育園29園、定員2604人、愛プラン誕生まへの平成21年度20園1890人に比べ+9園714人増加。待機児童は平成26年4月1日現在、昨年より34人減少したが国の基準では140人の方々がいる現状。待機児童は市の5つの区域で、区域ごとに把握しているが松浪地区を含むJR以南茅ヶ崎駅以东は市内でも特に多い区域。昨年度から集中的に新設保育園の公募を行って平成26年度待機児童解消の取り組みとして、公募の結果を受けて8月、若松町に〇〇の保育園が、11月にひばりが丘に〇〇の保育園が開園する。来年4月浜見平保育園が建て替えて+30人、茅ヶ崎駅付近の認可外保育所で+84予定。来年4月までに5保育園で+294人となり愛プランの目標値2800人を達成する。愛プラン終了後は平成27年から子ども子育て支援制度における子ども子育て支援事業計画に引き継ぐ予定で現在作成中。その中の検証でも定員増が新たな保育所への喚起を生み、なかなか待機児童の解消には至らないこと、待機児童が特に低年齢児に多いなどの課題があることから新生児の新たな保育需要などを取り込んで小規模な保育所などの事業計画を考慮しながら待機児童解消を進める。

A * 保育課長：児童クラブについて。配布資料「児童クラブについて」を参照。児童クラブの役割は、保護者が就労等で放課後家庭に不在となる児童にあそびや生活の支援をする事で子どもの健全育成をはかる事。市では小学校区に1つ以上の児童クラブを開 設、市内全域で同一料金、同一の質の提供を目指して全クラブを一括して管理運営する指定管理者を選定し、運営している。利用状況、小学校1～3年を対象だが施設に余裕あれば高学年にも利用している。市には27クラブが有り平成26年5月1日現在1274名児童、小学校就学児童の

9.7%、年々低学年希望者は増加傾向、高学年児童は一時的に待機になる状況も増えてきた。松浪地区では 4 クラブ、松浪小おひさまクラブ、このクラブ、緑が浜小のわんぱくクラブ、汐見台小のくじらクラブ。5 月現在松浪小学校区では全校生徒 986 人に対してクラブ利用は 71 人利用率は 7.2%、緑が浜小学校区では 376 人に対して 33 人 8.8%、汐見台小では 328 人に対して 43 人 13.1%。松浪小区 4 月は 4 年生以上の児童で 6 名待機だったが 8 月におひさまでは 2 名、ここでは 1 名定員に余裕がある。サマースクールについて。児童クラブでは小学校低学年児童の利用が年々増加傾向で、4 月当初は高学年児童には待機となる状況も増えてきたこと、夏休みに児童が一人で暮らすことを心配して児童クラブを利用する方が多く、夏休みが終わると毎年 100 名程度が児童クラブを退所している状況を受け今年度はモデル事業としてサマースクールを実施。サマースクールは県内初の取り組みだったため読売新聞や日経等でも取り上げてもらったほか厚労省他全国から問い合わせがあった。市内全域から東海岸の「クラブまで自分で通える小学校高学年児童」で募集し、市内全域で 44 名が利用した。松浪小児童 12 名、汐見台小児童 1 名が参加。既存の児童クラブではどちらかという低学年に合わせた保育内容だがサマースクールでは夏休みの宿題のサポート、キャンプ、クッキング体験、農業体験、〇〇の博物館や海洋開発研究機構への遠足など高学年向けの活動内容で 児童には好評で来年も参加したとの声もたくさんもらった。今後、保護者のアンケート 結果から次年度以降の茅ヶ崎市の児童クラブの運営方法について検討したい。子どもの 様子はユーチューブのハーモニアス茅ヶ崎で見ることができる。近隣市との比較、児童クラブは様々な実施主体によって運用されていて一概に比較は困難だが、藤沢市は 45、平塚市は 36 施設がある。

- * 子ども子育て関連 3 法に基づく支援制度 A3 資料：早ければ平成 27 年 4 月スタート、消費税 10%が財源なので 10%にならなければスタートしない。特徴、幼稚園と保育園が独立していたものを教育保育施設として一緒に扱う。幼稚園がこの制度に乗るか否かは幼稚園の意志次第で分からない。待機児童対策、新しいメニューとして小規模保育があるのでこれを整備する幼稚園と保育園を併せ持つ認可（？）こども園も課題にはなるが今後整備を進めて行く。地域子ども子育て支援事業、これまでのファミリーサポートセンターの一時預かりなどを充実させるのも必要。現在支援事業計画を作成中、子ども子育て会議も 10 回開催して議論重ねている。
- C* 緑が浜：妊婦さんや子育ての話をも男の人が説明している。地方自治は大体、男は会社に出ているので、女性によって成り立っていると思う。女性がそういうセクションにいないのか、そういうセクションでなくてもいいが、いかにも女性が少ないと感じる。妊婦や子育てを男だけで考えるのは少しおかしい。その辺の配慮をよろしく願いたい。
- * 理事総務部長：女性職員をとという話をいただいた。茅ヶ崎市は全職員の 30%が女性、近年の採用では女性の採用の方が多い。管理監督者の比率はかなり低く 10%。いろいろな原因があるが、管理監督者の年齢に達すると子育て優先希望で男より管理監督者希望が少なくなる。社会全体の問題だが、女性も管理監督者になれる職場環境にならなければいけないと考えているし、そういう施策をしているがそういう状況にある。ここで説明しているのは男だが、福祉関係の職場では女性が多く男が少ない職場もある。福祉関連の計画は女性も加わって作成している。もう少しすればここに並ぶ女性職員も増えてくるだろう。
- * 建設部長：先ほど生活環境分野の中で松浪緑地の管理の問題で、苦情がなければやらないのかとのおしかりを頂いた。中高の樹木、これからは事前に点検して管理する。
- * 司会：予定時間を過ぎた。質問事項として松浪 1 丁目からも質問いただいている。行政に渡

して回答をもらうようにするので今日の議事はこれで閉めさせていただきます。最後にまとめとして市長の服部さんから。

* 服部市長： 長時間に亘りさまざまご意見いただきありがとうございます。

新しい方式で意見交換させていただいて、行政としても今日いただいた中で早急に対応しなければいけない事、向かう姿勢を変えなければいけない事等宿題としていただいたと思っています。それらについてはしっかりと業務にプラスしていきたい。そういった中で二つ、今日いただいたご意見の中で、私からコメントさせていただきたい。

まず、クラスター対策のことを話題にさせていただいた、有難い限りです。平成21年に調査して私も結果を見て愕然とした。そういった中で行政がやらねばならない事、住民の方一人一人がまずは自宅でやっていただく事、さらにはご近所で力を合わせてやっていただきたい事、まさにこのクラスター対策というものは防災の基本だと思っています。そういった中で自宅でやっていただく事の中で、最近国の方にもいろいろな動きが出てきている。地震を感知して切れるブレーカーの開発がされてその普及の動きも出てきている。そういった事は市内でも都市部で準備作業をしている。出来るだけ早くモデル事業を行い、それを全市に広めていきたい。皆様にも積極的に対応いただきたい。今日、初期消火の話がいろいろな角度から出された。消火器についての問題は大きな宿題と思っている。それぞれの地域で初期消火のためのいろいろな取り組みをこれからも積極的に進めて頂きたい。

訓練等は消防も含めて組織をあげてしっかりと取組ができるような準備をしている。この分野で行政がやるべき事、まず早急にできそうな事は、消火に使う水利を確保する。松浪地区でもまだ不足しているエリアがいくつかある、そういったところにはできるだけ早く着手したいと思っている。広域避難場所について皆様からも貴重な意見、提案を頂いた。そうしたことを進める必要があるのであれば行政からも相談させていただきたい。地域の皆様の盛り上がりの状況も見守ってゆきたい。私からは知事に対して県民の命を守るために県有地をうまく活用してほしいという事をまずは大前提として話をしてみたいと思う。もちろん、広域避難場所としての部分もありますし、また地域の皆様にもご協力いただいている津波の一時退避場所となるようなそういった活用のご事も一方では考えなくてはいけないかもしれません。そういったものも含めてこれから県民の皆さんの命を守るそういった場所となりうるような、そういった働きかけをしっかりと基本にしてほしいという事を要望してみたいと思っています。今日は多岐にわたってお話しをいただきありがとうございました。今後とも松浪地区のみなさんとしっかり力を合わせながらこの地域を活性化していきたい、よろしくお願い致します。

* 閉会の言葉小野江まちちから協議会副会長： 来年は4月にコミセン出来上がる、多分小和田公民館での市民集会はこれが最後、来年は真新しいコミセンでの大きな場所を使っての市民集会になります。松浪地区もまちちから協議会が発足しようやく形になってきた、防災についても行政にお願いするばかりでなく、自分たちでやれる事を考えてやっていこうという市民自治をどんどん進めて行こうと思っています。そういう中で行政と手を取り合いながら、お願いしてバックアップいただくところはバックアップしていただき、我々住民が考えてバックアップできるところは行政をバックアップし、うまく地域と行政が回っていけばいいかなと考えていますので今後ともよろしく願いいたします。閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上